

第3回化学物質管理とリスクコミュニケーションに関する表彰 PRTR大賞2006実施要領

(社)環境情報科学センター

1. 趣旨

PRTR制度は、事業者が自ら化学物質の排出に係わる環境負荷を把握し、管理の促進を行うとともに、その状況に関して市民の理解を得ることを目的としています。本表彰は、法の趣旨を理解し、率先して化学物質管理を行うとともに、その実施状況に関して積極的に市民の理解を得るためのリスクコミュニケーションを行う等により優れた成果をあげている企業を表彰することによって、以下の3点に資することを目的としています。

- ・ 企業の積極的な化学物質管理を促進すること
- ・ 企業の化学物質の管理に関する市民の理解を得る活動を奨励すること
- ・ 一般市民のPRTR制度に対する理解の促進を図ること

2. 実施体制

(1)主催・後援

主催:(社)環境情報科学センター

後援:経済産業省、環境省、(財)世界自然保護基金ジャパン、(社)日本化学会、(社)化学工学会、(社)環境科学会、(社)大気環境学会、(社)日本水環境学会、日本環境化学会、日本リスク研究学会、(株)化学工業日報社、日経エコロジー、日経BP環境経営フォーラム(順不同)

(2)選考委員会

委員長 安井 至 (国際連合大学)
委員 有田芳子 (主婦連合会)
織田島 修 (化学工業日報社)
亀屋隆志 (横浜国立大学大学院)
北野 大 (明治大学理工学部)
神保重紀 (日経エコロジー)
中地重晴 (環境監視研究所)
福井弘道 (慶應義塾大学総合政策学部)
村田幸雄 (世界自然保護基金ジャパン)

3. スケジュール

募集期間:平成18年7月3日(月)～9月22日(金)消印有効(エントリー:8月31日(木)消印有効)

第一次審査:平成18年10月(10月末日までに書面にて結果通知)

ヒアリング:平成18年11月中(第一次審査通過者に対し、選考委員と事務局が実施)

第二次審査:平成18年12月(12月末日までに書面にて結果通知)

大賞選考会:平成19年2月3日(土)開催予定(表彰式も同時開催)

4. 表彰の種類

PRTR大 賞 (1件)



化学物質管理・リスクコミュニケーションを積極的に実施し、かつ優れた成果を挙げ、他の規範となる企業 / 事業所に対する表彰

PRTR 優秀賞 (5件程度)



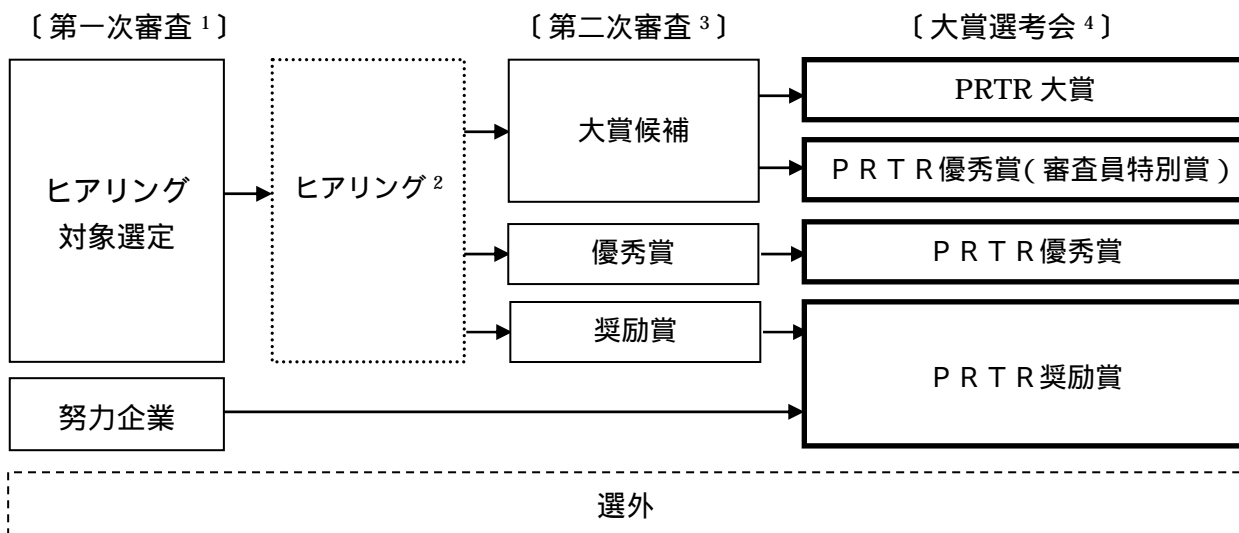
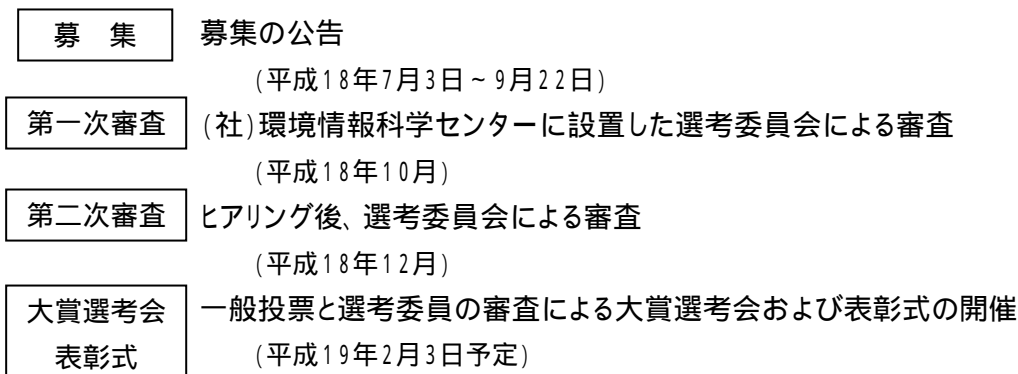
化学物質管理・リスクコミュニケーションについて積極的に努力している企業 / 事業所に対する表彰

PRTR 奨励賞 (5 ~ 10件程度)



化学物質管理・リスクコミュニケーションについて今後の努力を奨励する企業 / 事業所に対する表彰

5. 選考の流れ



- 1) 応募書類をもとに選考委員会による第一次審査を行い、ヒアリングの対象を選定します。
- 2) 第一次審査の結果に基づきヒアリング(現地調査)を実施します。
- 3) ヒアリングの結果をもとに第二次審査を行い、PRTR 大賞候補・優秀賞・奨励賞を選定します。
- 4) 大賞選考会において、大賞候補者による取組内容の口頭発表をもとに会場審査員と選考委員が投票を行います。投票結果をもとに選考委員が最終審査し、大賞受賞者を決定します。

6. 応募について

(1) 応募資格

過去3年間にPRTRの届出を行った事業所またはその本社であること。国への届出を行っていない場合でも、PRTR対象物質の排出状況を把握していれば応募できます。

応募の単位は、事業所または本社とします。本社からの応募の場合は、全事業所が一定の化学物質管理とリスクコミュニケーションを実施していることが条件となります。そのため代表的な事業所についても審査を行います。

過去の応募者も再応募できます。(ただし前年度の大賞受賞者は大賞候補から外れます。)

市民や自治体等が主体となっているPRTRに係るコミュニケーションの活動例も収集しています。お心当たりがありましたら情報をお寄せください。

(2) 応募方法

PRTR大賞ホームページから応募書類をダウンロードしてください。エントリー受付のため、様式1(応募申込書)を8月31日(木)までに事務局に送付してください。様式2、様式3、及び添付資料の締切りは、9月22日(金)です。推薦がある場合は推薦者が推薦状に必要事項を記載し、8月31日(木)までに事務局宛に送付してください。推薦を受けた事業所が応募する場合は、一般応募者と同様に応募書類を事務局に送付してください。

〔エントリー受付〕 平成18年8月31日(木)消印有効

様式 1 (応募申込書)を、事務局宛に送付してください。E-mail、FAXでも可。

〔応募受付〕 平成18年9月22日(金)消印有効

様式 2 (調査票)
様式 3 (応募原稿)
添付資料

} 印刷物 2 部 及び 電子ファイル を、事務局宛に送付してください。添付資料の電子ファイルは不要です。
電子ファイルは Microsoft Word で作成し、CD-ROM または E-mail で送付してください。

〔推薦受付〕 平成18年8月31日(木)消印有効

推薦状 (印刷物 1部) を、事務局宛に送付してください。
推薦はなくても応募できます。

〔ダウンロード〕 PRTR 大賞ホームページ

<http://www.ceis.or.jp/hyosho/>

〔書類送付先〕

(社)環境情報科学センター PRTR大賞事務局 担当:磯部
〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-19 番町ポンピアンビル
Tel:03-3265-4000 Fax:03-3234-5407 E-mail:taisho@ceis.or.jp

7. 審査の方針

(1) 評価対象期間

評価対象期間は過去3年間とする。現時点の仕組みや活動実績だけでなく、その形成過程も評価の範囲に含めるため、過去3年間の実績と継続性があればそれ以前の活動も評価対象とする。

(2) 評価方針

仕組みとその活動実績を評価する

化学物質管理には、除去装置や回収設備等の整備や排水処理技術の開発などのハード的な対策と、化学物質管理体制の組織化や、化学物質管理に関する従業員への指導、地域住民とのコミュニケーションの実施など、ソフト的な取組が考えられる。本来、ハード・ソフトの両面において、効果的な化学物質管理を評価することが理想であるが、現時点では具体的にどのような管理設備や削減技術が優れているか定量的・技術的に判断するための根拠となる情報が不足している。そのため、当面はソフト的な取組(仕組みとその活動実績)について定性的に評価を行うこととし、ハード的な対策等に関する評価については今後の課題とする。

また、過年度の排出量の差を求めることにより、化学物質の排出削減量を評価することも可能であるが、排出量の算出方法の変更や、生産量や事業規模の拡大・縮小など、化学物質管理対策とは別の要因によって排出量が増減しているケースも考えられる。そのため本表彰制度では、PRTR届出排出量が増加している場合でも、その理由が十分に説明され、対策やリスクコミュニケーションが行われている場合は評価の対象とする。

特に優れた成果をあげた企業と積極的に努力している企業を表彰する

化学物質管理またはリスクコミュニケーションにおいて既の実績のある企業で、特に優れた成果をあげている場合は、その率先した取組を評価し、他の模範としての活動の継続を奨励する。同時に、これまでは化学物質管理体制が整っていなかったり、リスクコミュニケーションの実績が少ない企業についても、積極的な努力により顕著な改善がみられる場合には、その努力を評価する。このため、本表彰制度では「PRTR大賞」、「PRTR優秀賞」、「PRTR奨励賞」の各賞が設けられている。このほか特徴的な取組については「特別賞」を設け、これを表彰する場合もある。

(3) 評価項目

化学物質管理

1. 化学物質管理の方針

- 化学物質の管理方針の規定
- 削減方法(代替物質への移行による削減/製造工程の変更・見直しによる削減/処理設備・回収設備の整備による削減/取扱や管理方法の工夫による削減)
- 削減対象物質の選定方針(法規制/排出量/リスクに基づく選定)
- 全社の方針/事業所個別の方針

2. 化学物質管理体制

- 化学物質管理の責任の所在/組織図/管理委員会の設置/経営トップの関与
- 化学物質取扱者への情報伝達・教育
- 災害や事故発生等の緊急時の対応体制/対応事例
- 全社の体制/事業所個別の体制

3. 化学物質の PRTR 情報等(使用量・排出量・移動量)の把握と管理
 - 化学物質の使用・排出状況の把握と管理 / 管理方法 / データベースによる管理 / 情報共有
 - 化学物質の使用量・排出量等の計画的な管理 / 削減目標 / 実績評価 / PDCA サイクル
 - 化学物質の PRTR 情報の業種間や地域間の比較による自社状況の客観的な評価・分析
4. 化学物質のリスクの把握と管理
 - 化学物質のリスクの把握方法 / リスク評価の実施
 - 新規化学物質の採用における審査方法 / 審査の担当責任者 / 審査に用いる情報
 - 排出濃度・事業所内濃度・敷地境界濃度等の把握
 - 環境濃度のシミュレーションなどの解析

リスクコミュニケーション

5. 情報の公開
 - 環境報告書やサイトレポートによる PRTR 情報の公開
 - 化学物質管理方針や削減目標、マイナス情報等の公表
 - ホームページや他の媒体の活用
6. コミュニケーションの体制
 - コミュニケーションの推進に関する方針の規定
 - 化学物質に関する問い合わせ窓口
 - 対応マニュアルや模擬回答の準備 / 社員への教育
 - 連絡体制の整備 / 経営トップへの伝達
7. コミュニケーションの実践
 - コミュニケーションの相手 / 頻度 / 主旨 / 内容 / 参加者 / 反応 / 成果・反省点
 - コミュニケーション結果の事業内容への反映
 - 市民・行政との日常的なコミュニケーション
 - 今後の予定
8. 地域との協働
 - ボランティア活動 / 清掃 / 植林 / フェスティバル
 - 工場見学 / 環境学習
9. 今後の取組・課題など
 - 現状の課題の把握 / 対応策の検討
 - 今後の取組 / 継続または新たな展開

8. 実施方法

(1) 公告について

報道関係(化学工業日報社、日経エコロジー、環境省記者クラブ投げ込み)にて公告する。
インターネット(環境情報科学センターホームページ、EIC ネット、関連ウェブサイト)にて公告する。
業界団体、自治体 PRTR 窓口などに案内する。

(2) ヒアリングについて

第二次審査の候補者を対象に、ヒアリング(現地調査)を実施する。
選考委員も可能な範囲で同行する。

(3) 結果の公表について

第一次審査の結果を10月中に書面で通知する。
第二次審査の結果を12月中に書面で通知する。
環境情報科学センターホームページ、機関誌、その他マスコミ各社で発表する。

(4) 大賞選考会および表彰式について

平成19年2月3日(土)開催予定。
大賞選考会において、大賞候補者による取組内容の口頭発表をもとに会場審査員と選考委員が投票を行う。投票結果をもとに選考委員が最終審査し、大賞受賞者を決定する。
大賞・優秀賞・奨励賞を表彰する。受賞者は取組内容を発表する。

(5) ロゴの使用について

PRTR 大賞、優秀賞、奨励賞の受賞者に対し、ロゴの使用を認める。使用規定は別に定める。

(6) 提出された資料などの扱いについて

選定委員会及び関係者は、選定のために知り得た情報、資料等の内容を、選定の目的以外に使用してはならないものとする。賞の確定後は、受賞者の了解が得られた範囲内で扱うものとする。

9. 問い合わせ先

(社)環境情報科学センター PRTR大賞事務局 担当:磯部 〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-19 番町ポンピアンビル Tel:03-3265-4000 Fax:03-3234-5407 E-mail:taisho@ceis.or.jp
--